

令和6年度 第2回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和6年11月14日（木） 午後3時00分～午後5時00分
場 所	江別市第2別館 会議室2号
出席委員 （7名）	◎小林孝二、○右代啓視、池田典子、園部真幸、得能敏宏、成田裕之、本吉トキ子
欠席委員 （3名）	後藤一樹、西田秀子、山田伸一
市・事務局 （9名）	教育長、教育部長、教育部次長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主査（資料活用・調整担当）、経済部商工労働課長、商工労働課主査（地域雇用・産業連携担当）、同主査（商工労働・商店街担当）
傍聴者	なし
議題	（1）「旧岡田倉庫等」保存・活用事業者の公募結果について（報告） （2）令和6年度上半期（4～9月）に郷土資料館で受け入れた寄贈資料について（報告） （3）その他

会議録（要旨）

郷土資料館長	本日は、5月の第1回文化財保護委員会に引き続き、今年度2回目の開催だが、委員改選後初の開催となる。本来であればもう少し早い時期に委員会を開催するところだが、この時期の開催になったことをお詫び申し上げます。
郷土資料館長	続いて、教育長から委員の皆様へ委嘱状をお渡しする。 お名前を呼ばれた方は自席にてご起立願う。
教育長	（委嘱状交付）
郷土資料館長	令和6年度第2回文化財保護委員会の開会に当たり、教育長からご挨拶申し上げます。
教育長	この文化財保護委員会は、江別市文化財保護条例で設置が定められており、文化財の保護や文化行政に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて様々な指導や助言をいただくことになっている。委員の皆様には、これまでも豊富なご経験に基づく優れたご見識を元に、適切な指導や助言をいただいていたことに心から感謝申し上げます。 昨年从去年から今年にかけて、旧大麻文化財整理室収蔵資料の廃棄という重大な問題を起こしてしまったことを、文化財保護委員並びに市民に心からお詫び申し上げます。本件については、議事の冒頭で教育部長から改めてご報告申し上げたい。 今年度も、これまで同様に文化財の保護に関して、様々な観点から忌憚のない率直なご意見を賜りたく重ねてお願い申し上げます。
郷土資料館長	続いて、「委員長、副委員長の選出」に移りたい。 選出方法についてお諮りしたい。
委員	事務局に一任する。
郷土資料館長	ただいま、委員から「事務局一任」とのお話があったが、よろしいか。 （「異議なし」の声） 事務局案として、委員長に小林委員、副委員長に右代委員の就任を提案する。

全委員	(拍手により承認)
郷土資料館長	それでは、委員長は小林委員、副委員長は右代委員に願います。 お二方から就任のご挨拶をお願いしたい。
委員長	微力ではあるが、2年間務めさせていただく。よろしく願いたい。
副委員長	私も20年以上文化財保護委員を務めているが、委員の意見と事務局等の見解が食い違って、なかなか委員の意見が反映されないという場面が多々あったと思う。そうしたことが今回の文化財をめぐる問題にも影響していると考えているので、もう少し委員と事務局がいろいろと意見を交わしながら円滑な運営を行っていったら幸いである。
郷土資料館長	以後の進行は、委員長に願いたい。
委員長	本日は、令和6年度第2回文化財保護委員会だが、委員改選後としては第1回目になる。新任の方もいるので、なるべく今までの経緯が分かるように進めていきたい。 先ほど教育長からもお話があったとおり、議題に入る前に教育部長から大麻文化財整理室収蔵資料の廃棄について説明がある。
教育部長	<p>昨年来、当委員会でご議論いただいている、旧大麻文化財整理室に収蔵していた資料の廃棄について、改めてその経緯等をご報告させていただく。</p> <p>この資料廃棄については、文化財を守ることを担う教育委員会として、収蔵する資料の管理方法や市民への説明など、様々な面で至らない点があったと考えており、当委員会においても長時間に及び各委員から多くのご意見、ご指摘をいただいた。</p> <p>教育委員会としても、今年4月にメンバーも一部入れ替わり、新たな体制で7月に報告書を取りまとめ、再発防止に向け、現在鋭意取り組んでいるところである。再発防止策については、後ほどご説明する。</p> <p>旧大麻文化財整理室は、昭和55年にNHKから取得、それまで分散保存されていた民具等の収蔵を開始し、以降、市民から寄贈いただいた資料の収蔵場所として活用してきた。平成17年にアスベストの調査を実施したところ、円形施設の横にある鞍型の収蔵庫において、基準値を超えるアスベストが含有していることが判明し、その時点で施設を立入禁止とした。</p> <p>その後、月日が経過し、令和2年6月に老朽化した文化財整理室の旧角山小中学校跡地への移転が決定し、令和4年3月までに、収蔵していた資料等を移設した。</p> <p>この移転において、アスベスト含有により立入禁止となっていた鞍型収蔵庫内の資料について、令和2年5月に大型の農具等が収蔵されていることを把握しつつも、アスベスト除去が困難であること、アスベストの飛散防止の観点から角山小学校跡地の整理室への移設を断念し、施設解体時に資料を廃棄処分することを、教育部の一部職員での協議を以て、かつ決裁文書等の記録も残さずに決定したものである。</p> <p>令和5年3月には、旧大麻文化財整理室と隣接するはやぶさ運動広場の敷地及び建物を宅地開発事業者へ売却、同年6月から7月にかけて、施設解体工事が実施され、この時点で寄贈いただいた資料も処分となった。</p> <p>その後、9月に市民から収蔵資料の処分に至る過程について問い合わせを受け、教育委員会として事実を把握し、10月に廃棄処分となった資料の確認、特定作業に着手し、11月に廃棄処分となった資料を特定した。</p> <p>その間、「江別の文化財を考える会」からの公開質問状を受領し、回答したが、9</p>

	<p>月の市民からの問い合わせへの対応も含め、この公開質問状への対応についても、文化財を担当する職員として、迅速かつ適切とは言えない部分もあったと考えている。</p> <p>また、定例教育委員会、市議会予算決算常任委員会、総務文教常任委員会への報告を経て、12月には特定した資料の寄贈者へお詫びするとともに、市ホームページにて、廃棄処分についての経緯などを公表した。</p> <p>令和6年2月に開催された令和5年度第2回文化財保護委員会において、一連の経過等を報告し、事務局側が捉える今回の廃棄処分における問題点と再発防止策について、各委員から多くの意見、指摘を受け、事務局として大幅な見直しをした上で、次回の委員会で提示させていただくこととした。その後5月に開催された令和6年度第1回文化財保護委員会において修正案を報告し、各委員に概ね了承いただいたうえで、6月に最終案について各委員との文書協議を経て、7月に最終の報告書としてまとめたところである。</p> <p>資料15ページに「本件の問題点」と「再発防止策」を記載しており、再発防止策では、「文化財保護とコンプライアンスの徹底」、「資料収集、管理及び活用の透明性、客観性を担保する体制構築」、「本件の一連の経過等を文書記録に残し、市内部で情報共有する」の3点を挙げており、1点目と3点目についてはどんな業務においても行政職員として出来て当たり前の事だが、改めて徹底していきたい。</p> <p>また2点目については、開かれた文化財保護行政と郷土資料館の適切な運営に努めていくこととしているが、ここ数年の文化財保護委員会では、諮問した案件にかかるものに特化した審議や、文化財や歴史的建造物にかかる市の事業の結果報告などに時間を割いてきたことについて、前回の委員会においてもご意見をいただいている。</p> <p>今後の委員会においては、資料の収集状況や郷土資料館が進めている事業について定期的に事務局から報告し、委員から指導や助言をいただきながら進めていきたいと考えているので、各委員のご理解とご協力をお願いしたい。</p> <p>私からの報告は以上である。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの教育部長の説明は、今回の委員会には新しく委員に就任された方もいるので、改めて「旧大麻文化財整理室収蔵資料の廃棄処分」について説明するよう私から依頼したものである。</p> <p>時間の関係で細かい点まで説明するのは難しいが、特に新任委員の方でご意見、ご質問などあれば伺いたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次第に従い議題1の「『旧岡田倉庫等』保存・活用事業者の公募結果」について、事務局から報告願いたい。</p>
<p>商工労働課主査 (商工労働・商店街担当)</p>	<p>「旧岡田倉庫等」保存・活用事業者の公募結果についてご説明する。</p> <p>配布資料の「議題1 資料」に沿って説明する。令和6年7月12日(金)に、応募事業者によるプレゼンテーション及び市内大学の学識経験者や関係団体等で構成される選定委員会による選定を実施した。</p> <p>その結果、第1位契約交渉権者として、市内事業者である「atelier Kibaco (アトリエ キバコ) 株式会社」が選定された。</p> <p>旧岡田倉庫は、主にデジタルアートを活用したカフェとして、また付帯施設である旧岡田家住宅については飲食店として運営する提案があった。</p> <p>同事業者の選定理由は、以下のとおりである。</p>

	<p>(ア) デジタルアートという新しい事業内容で、賑わい創出が期待できる。</p> <p>(イ) 付帯施設である旧岡田家住宅と飲食店として活用することで、旧岡田倉庫との相乗効果による集客が期待できる。</p> <p>(ウ) (同事業者は) 建築事業者であり、文化財としての建物の適正な管理が期待できる。</p> <p>(エ) 事業の実現可能性が相対的に高く、安定的、継続的な事業実施が期待できる点で、総合的に他の提案より評価が高かった。</p> <p>次に、旧岡田倉庫及び周辺施設の整備スケジュールについて。</p> <p>「旧岡田倉庫」については、令和7年度に使用可能となる予定であり、内装工事等の準備期間を踏まえ、令和8年度末までの運用開始を目指す。</p>
委員長	<p>ただいまの説明について、委員の皆さんから質問等あれば伺いたい。</p> <p>それでは、私からお聞きしたい。旧岡田倉庫は、3日ほど前に見てきた。復元工事の方はかなり形になってきており、このように残せたことはよかったという思いと、同時に、建物としてどのようにしていくかという思いがある。解体から復元までの経過の中でいろいろと問題が出てきている。</p> <p>まず、解体の時点で元の場所の地下から木杭が出てきて、移築先の土地の地下からも、さらに立派な木杭が出てきたと聞いた。</p> <p>それから、旧岡田倉庫のような軟石を使った木骨石造の建物の場合、復元の過程で使えない石材が出てくる。私は建築が専門なので、それらの保存等が果たして適切なかどうか気がなる。</p> <p>それと、2年前に現状変更の申請と許可を出しているが、私が知っている範囲で言うと、当時の現状変更の内容と今進んでいる内容が違っている。そのところの整理をきちんとしておいてほしい。</p> <p>今、あの建物をどう活用していくかということについて、市の指定文化財としての視点が見えないということが、当初からの問題点であると私は考えている。</p>
委員長	<p>他に委員の方から質問・意見などあれば伺いたい。</p> <p>郷土資料館からも参考資料が提出されているが、これも含めて説明願いたい。</p>
郷土資料館 文化財係主査 (資料活用・調整担当)	<p>先ほど委員長からお話いただいた通り、旧岡田倉庫の移転復元工事で再利用できなかった札幌軟石があるという連絡を受けて、10月10日(木)に私の他関係職員が現地に赴き状況を確認した。その際、工事の現場監督の方から、石材は様々なサイズがあるという説明を受けた。その後、10月18日(金)に私が再度現地に赴き、保管されている石材の中から比較的状态がよいものを50個ほど選別し、10月23日(水)と11月6日(水)に、施工業者の協力の下、角山の文化財整理室の敷地内に搬送した。現在、4山分の軟石をブルーシートをかけて保管している。</p> <p>こちらでも委員長からお話があったが、旧岡田倉庫の元の場所と、移転先の旧今井家住宅跡地の地下から出てきた木杭についても、その中から比較的状态の良いものを選んで、旧岡田倉庫跡地から10本、旧今井家住宅跡地から4本を文化財整理室に運搬し保管した。</p>
委員長	<p>この件についても、石材や木杭の実物を見ないと、皆さんもなかなかお分かりいただけないかもしれないが、質問、意見などあれば伺いたい。</p>

委員	<p>岡田倉庫の保存に当たり、注目しなければならない点は、「登録文化財」ではなく、「指定文化財」にしたということである。「登録文化財」は、外観の4分の3が残っていればよいが、「指定文化財」は基本的に創建当時の姿を全部残さねばならない「原形保存」である。最初にこの話を聞いた時、それがどこまで図られるのかということを感じた。</p> <p>この事業については、江別市が令和4年にパブリックコメントを実施しており、私も「指定文化財である以上、原形に復するための対応が図られるべきである。」という趣旨の意見を出したところ、市からは「原形の保存につきましても、配慮して検討してまいります。」という回答だった。指定文化財の原形保存は配慮、検討ではなく義務である。だから、この旧岡田倉庫の移設に当たりどこまで原形保存を考えてきたのかということが私の当初からの疑問であり、その点についてお答えいただきたい。</p>
商工労働課長	<p>旧岡田倉庫は指定文化財であることから、当委員会から「創建時の姿に近づくよう復元を行うこと」という意見をいただいたので、移設に当たってはできる限り創建時の姿に近づけるということで工事を実施している。</p>
委員	<p>旧岡田倉庫をイベントスペースである「外輪船」として活用する際に、天窓などを設置したが、それらのものは「なくなる」という理解でよいか。</p>
商工労働課長	<p>後から設置したものは、取り外している。</p>
委員	<p>建物内部の状態、壁や天井などはどのようになっているか。</p>
商工労働課主査 (地域雇用・産業連携担当)	<p>建物内部の部材も、可能な限り創建時のまま復元をするという方針の下、木の柱や石壁など使えるものは使用して復元を行っている。その上で、活用できる施設ということで、必要な鉄の柱などで必要な補強を行って、耐震性を確保している。</p>
委員長	<p>指定文化財にした以上、当初あったものは全部指定文化財ということである。厳密に言うと、石材や木杭も含めて指定文化財だから、本当は全部残さなければならない。それが「指定文化財」の重さである。その点をどこまで考えているのかは、正直わからないところがある。ただ、移築したから、新たな耐震補強、主に鉄骨、柱、梁等を入れて補強した。これは重要文化財でもやることで、建物を残すために必要なことである。ただし、私が気になるのは、経済部と教育委員会との間でこの軟石や木杭をどう残して活用していくのかについて、きちんと議論しているのかということ。「議論してください」ということはもう何年も前から言っているが、コミュニケーションや連携が取れているようには見えないのは、非常に残念である。北海道でこれだけの木杭が指定文化財の地下から出てきたという事例は、私は初めて見た。そういう意味では「埋蔵文化財」に当たるかもしれない。近現代のものでも、その地域にとって重要であれば、埋蔵文化財とみなすということもある。</p>
副委員長	<p>旧岡田倉庫が建っていた場所が、過去にどういう状態であったかということをおある程度調べてくれと私も以前から言っている。</p> <p>今回木杭などが出てきたとなると、今委員長が言われたように、埋蔵文化財的な要素もあるので、とにかく記録を取っておいてほしいと再三言っている。</p>
委員長	<p>出てきてから時間が経った木杭は傷んでいるが、特に移設先の「旧今井家住宅」の敷地から出てきた木杭はかなり立派なものがあった。</p> <p>木杭は、きちんと水の下に入っていれば腐らない。一番有名なのはイタリアのベニ</p>

	<p>ス。あの立派な建物が最近洪水や高潮で、大分傷んではきているけど、ああいった建物の下には全部木杭を打っている。東京は、埋め立て地がたくさんある。東京駅の丸の内「丸ビル」を壊したときに、立派な木杭が千本単位で出てきた。丸ビルのロビーに行くと、その木杭の丸太を展示していて、残りはパルプに使っている。そういうことは考えられなかったのか。</p> <p>例えば、商工労働課が「かわまちづくり事業」でやるのであれば、丸太を輪切りにしてコースターを作るとか、ベンチを作るといったやり方もあるのではないか。</p> <p>それから石材も、ベンチにして建物の中に置くなどして、「これはこの建物の材料で、やむを得なく使えなかったものです」と表示したプレートをつける。これは海外でもよくあるやり方である。</p> <p>丸ごと「指定文化財だ」ということを、どれだけ認識しているのかが非常に疑問である。</p> <p>今の計画では、オープンの際に「江別市の指定文化財です」と言っても、建物を語る展示が何もないのではないか。ただイベントをやるための施設にするのか。文化財保護委員会の立場で言うと、非常に疑問である。</p> <p>加えて言うと、条丁目地区の旧岡田倉庫と旧岡田家住宅に面している道路が、都市計画道路に指定されている。ここは1mセットバックしなければならない。ということは、少なくとも新築の建物は作れないし、新しく移築するときには、あそこの建物を全部壊さなければならなくなる。そうすると条丁目地区の歴史とか文化を語る建物が全滅ということになる。そういう状況で「歴史、文化を大切にします」と言われても、どういう意味で言っているのかわからない。第7次江別市総合計画でも段々トーンが低くなっている。でき上がったものを見ると、文化財保存に関することは1～2行しか書いてないという状況になっている。</p> <p>今からでも軟石や木杭の活用法や、あの建物をどう語り、伝えていくのかということを考えるのと同時に、隣の岡田家住宅も、可能な限り建物の特徴を残す形で残してほしい。それが目的だったはずだ。行政の仕事について、私がよく思うのは「手段が目的になってはいないか」ということ。「建物を残して、条丁目地区を活性化させる」ことが目的だったはずだが、いつの間にか「建物を残す」ことだけが目的になっていないか。「残った」ものが全く別物になっていて、何も歴史が語られないということになれば、それは本来の目的とは違うのではないか。</p>
副委員長	<p>まず旧岡田倉庫が建っていた場所に「ここに倉庫が建っていましたよ」ということを示す標柱などが必要である。それと、あそこは築堤工事で全部削られてなくなるわけではなく、芝生などを貼って公園化する形になるかと思うが、そこに旧岡田倉庫の創建時の様々な活動の状況を示してほしい。そして移設した岡田倉庫については、どこか一角に、この建物が文化財であることを理解できるような、構造などについての展示をきちんと設けるといったことが、最低限やらなければならないことかと感じる。</p> <p>それから、市としては実際に岡田倉庫が建っていたところの位置をどのように考えて、あの場所を保存活用していくかということが一番大事なことであると感じる。今回、旧岡田倉庫を移設して活用する業者が決まった。それをさらに相乗効果を上げるためには、そういった基盤をきちんと整備しておかないと、市民目線では「た</p>

	<p>だ建物を移設して倉庫がある。」ということにしかならないと思う。今後、わずかな時間だが、そこを明確に整理してほしいと思う。</p> <p>それからもう一つ。資料に記載されている「提案概要」について。「主にデジタルアートを活用したカフェ」ということだが、資料からはどのレベルのデジタルアートなのかということがわからない。デジタルアートは、非常に高度なものから陳腐なものまでたくさんあるから、やはり「旧岡田倉庫に合うデジタルアートとは何なのか？」ということ、我々に見せてもらわないと困ると感じた。</p> <p>指定文化財の建物に恥じないような形で、「デジタルアート」という美術的な活用をするということだから、江別市民の美術的な視点を広げるという意味も出てくるかと思う。そういったことを江別の文化財的な活用において、しっかりと重要な位置付けをしていかないといけない。</p>
委員長	他の委員の皆さんから、意見、質問があれば伺いたい。
委員	資料記載の「整備スケジュール」の中で、「付帯施設」という項目があり、これは多分「旧岡田家住宅」だと思うが、その中に「設計工事」というものがある。ここは、いつ頃までに設計を終えて、どのくらいの期間で工事をするというような案は、今の段階であるのか。
商工労働課主査 (商工労働・商店街担当)	<p>設計については、今年度中に実施して、おそらく来年度の春くらいまでかかるという見込みである。その後で工事に入り、期間は2ヵ年程度かかる少し大掛かりなものになるのではないかと想定している。</p> <p>したがって、大まかな予定ではあるが、実際に建物を使い始めることができるのは、令和9年度に入ってからという見込みでスケジュールを組んでいる。</p>
委員	工事的に大掛かりになるとの話だが、建物のどの部分に時間がかかるのか把握しているか。基礎の部分に時間がかかるのか、それとも内装なのか。
商工労働課主査 (商工労働・商店街担当)	工事を所管する建設部の説明では、基礎に手を入れないと、建築基準法等の法令に適合させることが難しいので、そういった部分からやるために時間がかかる工事になるとのことである。
委員	<p>それからもう一つ。「報告書を作成してください」とずっと言ってきたが、報告書を作る場合に、どこが主体になってきちんとしたものを作るのかということが見えてこない。やはり報告書を作るつもりで今の作業を進めていかないと、作れないと思う。</p> <p>旧岡田倉庫の報告書は、どこが責任を持って主体的に引っ張っていきべきだと考えているのか教えていただきたい。それがないと、このまま工事が終わって、令和9年度になったら「報告書できませんよ」という話でまた終わってしまうような気がする。今のうちからそういうことを考えて、どこの課で責任を持ってやっていくかということを決めてやらないと、できないのではないかと。令和9年度になったら、多分ここにいる方は人事異動で誰もいなくなって、責任者が交代していると思うので、経過がわかるように報告書をきちんと作ることをお願いしたい。</p>
郷土資料館長	旧岡田倉庫は市の指定文化財であることから、建築物としての構造がどのようなになっていたのかということ記録する必要があると考えている。郷土資料館では、建設部から関係図面と、委員長のご助言に従って木杭のデータなども保存してもらっているものがあるので、そういったものを活用しながら報告書を作成していこうと考えている。ただ、郷土資料館には建築が専門の学芸員がいないことから、専門的な部分に

	<p>については関係者の皆さんのご意見、アドバイス等をいただきながら進めていきたい。すぐに作業に取りかけられるかどうかについては、難しい部分もあるかもしれないが、郷土資料館としては報告書を作成する方向で考えている。</p>
委員長	<p>指定文化財の移設復元を実施しながら、報告書を作らないということはありません。作成費用も、基本的には工事を実施する商工労働課が主体となって、初めから予算化しておくべきだが、今の工事の中にそういう復元報告書を作るというものが入っていない。ただ、先ほど郷土資料館長が言ったとおり、業者に協力してもらい極力データを残している。報告書を作る上での建築的なデータは、初めから「報告書を作る」という視点で見なければならぬ。後から「これだけのデータがあるので誰か書いてください」というのは全く違う。解体の時から報告書を作るという視点でデータを見ていないと書けない。</p> <p>なぜ報告書を書くかという、文化財に指定して、市民の財産として基本的に未来永劫残す意思を示した。そのためには、修理もしなければならぬ。その前提として、過去にどうやって修理したのかがわからないと、その後の10年、20年後の修理もわからなくなってしまう。そういう状態で20年後の修理のときに、「わからないから、やっつけ仕事でやっつけまえ」ということになったらどうなるのか。</p> <p>ネガティブな言い方をすると、指定文化財にしたことがいろいろな意味で足枷になる。それだけ重いことだから、どこまで覚悟があつてやるかということ。</p> <p>私の方からお願いしたいのは、事業を所管している経済部、教育委員会、建設部の三者できちんとコミュニケーションを取ってほしいということ。今からでも、使えなかった軟石をどうするかということを検討してほしい。こういうことは、これからも起きると思う。他の仕事でも、本来連携を取らなければならないものを、それぞれ「これは建設部。これは経済部。あとは文化財だよ、残しておいて。」というようなことをやっていたら、同じことになると思う。</p>
委員長	<p>『旧岡田倉庫等』保存・活用事業者の公募結果については、一旦ここで終了する。時間があれば、また後から質問、意見をいただきたいと思う。</p> <p>続いて、「議題2 令和6年度上半期に郷土資料館で受け入れた寄贈資料」について、事務局から報告願いたい。</p>
郷土資料館 文化財係主査 (資料活用・調整担当)	<p>令和6年度上半期に郷土資料館で受け入れた寄贈資料についてご説明する。</p> <p>「議題2 資料」に沿って説明する。令和6年度上半期に郷土資料館で受け入れた寄贈資料は20点。</p> <p>4月19日に雛人形と五月人形の寄贈を受けた。寄贈者からは昭和50年代に購入されたものと伺った。</p> <p>次に9月21日に足踏みミシン、軍隊手帳、電流テスターの3点の寄贈を受けた。</p> <p>9月25日に、行李、鞆2点、人形2点、かるた、おもちゃ4点、謄写版の計11点の寄贈を受けた。</p> <p>最後に、9月26日に、竿秤、上皿秤、手鉤の寄贈を受けた。これらの資料は、寄贈者のご両親が道北地方で鮮魚店を営んでいた時に使用されたものであると伺った。</p>
委員長	<p>ただいまの報告について委員からご質問等あれば伺いたい。</p>
委員	<p>昭和50年代に購入された雛人形と五月人形については、これからどんどん寄贈の</p>

	<p>申し出があると思う。私の子供ぐらいの年代の人がこの頃3～4歳で、かなりの家で雛人形などを買っているはずだ。それが今、我々の年代のおじいちゃん、おばあちゃんが持て余して、郷土資料館に持ってくるというケースが今後どんどん増えて、それを全部受け入れていくと、収蔵庫がいくらあっても足りないから、その点は少し整理が必要である。取捨選択して価値があるものは受け入れるべきだが、「来たものは全部受け入れる」というのは少し考えた方がいい。</p> <p>それともう1つ。郷土資料館では毎年2～3月ぐらいに会場に雛人形を飾っているが、最近もらった新しい人形を飾っているケースが多い。</p> <p>郷土資料館では、10年くらい前に「江別まんじゅう」で有名な松丸家に明治時代から代々伝わる非常に貴重で歴史的価値がある雛人形をいただいた。もし展示するのであれば、そういった江別の街の形成に非常に重要な役割を果たした商店のものなどを優先的に展示した方が、お客さんにとってもいいと思う。</p> <p>それから、先ほど教育部長から資料の廃棄処分について説明があったが、今回廃棄された資料には、非常に貴重なものがたくさんあった。特にプラウやハローなどの農機具。これらのものは、郷土資料館では1点ずつぐらいしか展示していない。これらの大型資料は、旧文化財整理室の本体に入らなかったから、やむなく鞍型倉庫に入れていた。それを丸ごと廃棄されてしまったので、大型の農機具については一切なくなってしまった。だから、こういうものを改めて収集するのは、なかなか難しいと思うが、今後収集に当たっては、その辺に留意して市民からいろいろ情報も集めながら、それらのものを重点的に集めるという方針で臨んでほしい。</p>
副委員長	<p>寄贈資料の概要はもう少しストーリー性のあるまとめ方をしてほしいと思う。</p> <p>例えば、7ページの「軍隊手帳」の説明が、「寄贈者の曾祖父が使っていたもの」だけで終わっている。ここは曾祖父にまつわる様々なことを書くために、バックデータをもっともっと集めておかなければならないと思う。</p> <p>それと、例えば「電流テスター」の説明は「鉄道の車掌を務めていた寄贈者の父が仕事で使っていたもの」とのこと。こういうテスターはどこにでもあるので、本当に寄贈を受けるべきなのか、受けるべきではないのかということ、きちんと議論していかないと、他の委員も言ったとおりに収めるところがなくなってしまう。そういった点についてきちんと内部決裁などで整理していかねばならないと思う。</p>
委員	<p>農機具関係については、「積極的に収集する」という広報活動が足りていないのではないかと。「これを収集しています」と言えば、連絡が来る可能性もあると思う。そこはもう少し広報活動に力を入れてやっていただきたいという要望がまだ実現していないと感じる。</p> <p>学芸員が、他の作業と並行してやるのが厳しいのであれば、それなりの予算をつけてやってほしいと思う。</p>
委員	<p>そもそも「文化財整理室」という施設を知っている市民がいないのではないかと。もし知っていれば、「寄贈を受け入れている」ということも伝わるのではないかと。年に1回ぐらい見学会を開いて、市民に見てもらおうというのはどうだろうか。私も何回か整理室に行ったことがあるが、「すごいな」と思うものがたくさんあるので、そういう意味で市民の皆さんに見てもらおう、来てもらおうという活動も一緒に行えば、より活用されるのではないかと。</p>

副委員長	<p>旧角山小学校に整理室を移転してから、我々文化財保護委員が見学する機会が設けられていない。他の委員からお話があったように。ぜひ積極的に市民が見学できるよう機会を設けてほしい。</p> <p>今、どのように活用しているのかということも、一切我々に報告がないので、その点もしっかり報告してほしい。どうなっているのかということは、我々委員も知っておかなければならないと思う。</p> <p>ずっと私達は「あそこは永久的に置く場所ではない」ということを言い続けている。市で保管しなければならない資料を、ハザードマップの中に入っている地域に永久的に置いておくのは適切ではないので、将来的には安全な場所に移すことが次の大きな課題になると思う。</p>
委員	<p>いろいろな問題が大きくなって来る前は、文化財保護委員会でも郷土資料館の活動についての報告があった。そろそろ何年かぶりに「郷土資料館はこんな活動をしている」という報告をしてほしい。最近は様々な案件の審議に追われて余裕がなかったという面もあったが、我々委員としては郷土資料館の活動についても、知っておかなければならないと思う。</p>
委員長	<p>私からお聞きしたい。私達が30年～40年前に書いた「町村農場施設等調査報告書」にもリストが載っている町村農場の資料はどのような扱いか。郷土資料館の収蔵資料になっているのか。</p>
郷土資料館長	<p>資料館の資料として登録はされていないが、一部文化財整理室の方に移されているものがある。</p>
委員長	<p>数十年前に書いた報告書のリストと突合すればすぐわかる話だと思う。それを一緒にしておいた方がいいのではないかと思う。</p> <p>ついでに言うと、この文化財保護委員会は教育委員会が設置している附属機関だから、郷土資料館所管のことだけではなく、町村農場や林木育種場旧庁舎などの活動状況についても報告するべきだと思う。</p>
郷土資料館長	<p>先ほど委員からお話があった、資料館の活動内容について、過去には「その年度はどのような事業をやっていくのか」ということも皆さんにお示ししていた時期もあった。最近、そういった報告を行っていなかったことから、やはり今後はお示していく必要があると考えている。</p> <p>そして、ただいま委員長からご指摘があった点について。歴史的建造物である「北海道林木育種場旧庁舎」が令和4年に、「旧町村農場」が令和6年にリニューアルされて活用されているので、両施設の入館者数などの状況を後ほど報告する予定であったが、もしよろしければ、ここで報告したい。</p> <p>「北海道林木育種場旧庁舎」は、平成13年に国の登録有形文化財に登録され、その翌年の平成14年に、江別市が国から購入した。購入後は、休憩所として市民に開放しながら利活用を検討してきたが、民間運営による魅力ある施設として再生するために、令和2年に施設を保存活用する民間事業者を選定し、令和3年に改修を実施。令和4年5月にオープンした。民間事業者が運営するカフェに年間1万5000人以上の利用者がある他、専門家を講師に招いて施設を探索するツアーを開催するなど、施設の歴史を伝える事業も行っている。</p> <p>続いて、「旧町村農場」については、令和5年度年に改修を行い、今年の6月にリニ</p>

	<p>リニューアルオープンした。</p> <p>リニューアルオープン以降、当初の想定を上回る来場者数があり、デジタル技術を活用した展示やカフェ、キッズスペースなどが人気となっている。</p> <p>「旧町村邸」は、施設改修により冬季間も利用が可能となった。</p> <p>6月にリニューアルオープンしてから10月末までの間で、約1万7000人の利用者があった。</p> <p>リニューアルオープン前は年間6,000人から7,000人程度であったので、大幅に増えており、冬季間も利用できるようになったことで、今後まだまだ増えていく余地があると考えている。郷土資料館としても、両施設の指定管理者や入居している事業者と協力できることがあれば、例えば学芸員を講師として派遣するとか、収蔵資料を貸し出すといったことなどを通じて、積極的に協力していきたい。</p>
委員	<p>今年、セラミックアートセンター開館30周年記念事業で多くの縄文土器を展示する「えべつ縄文文化展」を開催した。その企画展の中で、「郷土資料館には様々な土器がありますよ」ということを伝えるパネルなどもあり、見た人に「それなら、郷土資料館にも行ってみようかな」と感じさせるような雰囲気だった。しかし、その後郷土資料館にも行ったところ、郷土資料館ではセラミックアートセンターのことを積極的にPRしているものがあまり見られないような気がした。</p> <p>そこで、もう少し、セラミックアートセンターと郷土資料館とが上手く連携を取って、お互いに入場者数を増加させるような取り組みを行っていくべきではないかと思う。林木育種場や旧町村農場は、リニューアルして入場者数が増えているとのことだが、各施設の連携をもう少し上手くやってもらいたいと思う。</p>
委員	<p>今のお話に関連するが、今回の「えべつ縄文文化展」のチラシなどに、郷土資料館の名前が全く出ていないのはいかがなものか。あれは、郷土資料館が収蔵している実物資料の土器を展示したのか、それとも「江別土器の会」の皆さんが作った複製を展示したのか。</p>
委員	<p>郷土資料館が収蔵している実物資料を展示していた。</p>
委員	<p>それであれば、展示資料については「郷土資料館の収蔵資料である」ということを、当然記さなければならないと思う。「同じ江別市の施設だから、そんなことは当たり前だ」ということかもしれないが、本来は「郷土資料館との共催事業で、一緒にやりました」という形にするべきだし、そういう形をとったのであれば、郷土資料館ももう少し力を入れてPRなどを行っていたかもしれない。どうしてあのようなやり方になるのかと、非常に疑問に感じた。</p>
郷土資料館長	<p>郷土資料館でも、「えべつ縄文文化展」と同じ時期に、発掘調査で発見された資料などを展示する夏季ロビー展を開催していた。</p> <p>ご指摘の点については、もう少しお互いに連携しながらお客さんをお呼びするような工夫を図ればよかったのかなと反省している。今後、そういった機会があれば、積極的にお互いをPRして、入場者数を増やす取り組みを行いたい。</p>
委員	<p>セラミックアートセンターで、郷土資料館の資料を紹介すること自体はすごくいいことで、積極的にやるべきだ。ただ、もう少しそういう機会も利用して、郷土資料館のこともPRしていけばよいのではないか。</p>
副委員長	<p>外部から見ると、セラミックアートセンターか、郷土資料館かというのは関係なく、</p>

	<p>同じ江別市がやっていることである。</p> <p>だから、セラミックアートセンターも、郷土資料館も将来的には一つの形にまとめるべきではないか。向こうでも資料を収蔵しているし、こちらでもしているというのは、非常におかしく見える。その辺の大きな括りをきちんと整理していく時期になってきているのではないか。</p> <p>そして、郷土資料館は本当に今のままでいいのかという問題も出てくると思う。老朽化も進んできて、新しくリニューアルするとか、何かをするとかという時期に来ているのではないか。大きな課題として、どのような計画を立てるのかということを考えていくべきではないかと思う。</p>
委員	<p>先ほどお話があった、旧町村農場やセラミックアートセンターなどで収蔵している資料の位置づけについては、そろそろ整理していかなければならないと思う。「セラミックアートセンターは郷土資料館所管ではないから、その収蔵資料も博物館資料ではない。」ということにはならない。もちろん、施設をどうするのかということも大きな問題であるが、旧町村農場とセラミックアートセンターの収蔵資料も博物館資料として位置づけるのであれば、少なくともセラミックアートセンターには学芸員が配置されているので、それに向けて、きちんとした対策を取っていかなければならない。</p>
委員長	<p>収蔵資料の問題については、私もそのように考えている。</p> <p>他にご意見ご質問等あれば、後ほど伺いたい。</p> <p>その他事務局から報告事項は。</p>
郷土資料館長	<p>今年の埋蔵文化財発掘について、担当者から報告したい。</p>
郷土資料館 文化財係主査 (資料活用・調 整担当)	<p>今年度の発掘調査は1件で、10月16日から10月31日までの日程で、昨年度に引き続き、「市道元江別中央通り」の道路整備に伴う発掘調査を実施した。</p> <p>調査面積は150㎡。昨年度の調査で一部未調査となった部分の調査を行った。</p> <p>調査の結果は、土壌6基、柱穴4個を検出した。遺物は萩ケ岡式、余市式、手稲式と思われる土器片など約160点発見した。</p> <p>他に、緑色泥岩製の小型石斧と思われる石器も発見された。</p> <p>検出された6基の土壌からは、残念ながら遺物を発見することはできず、時代を特定することができなかった。また、柱穴も規則性などを見出すことができず、どのような性格の柱穴であったのかということは、現段階では不明である。</p> <p>現地調査は10月31日で終了し、今整理作業中である。</p>
委員長	<p>ただいまの報告に対し、ご質問等は。</p> <p>詳細については、整理作業が終了した段階で、次回以降の保護委員会で調査現場や遺物などの写真も見せてもらいながら報告してほしい。</p>
委員長	<p>委員の皆様から他に何かあれば伺いたい。</p>
副委員長	<p>「広報えべつ11月号」に掲載されていた、江別古墳群の記事の内容について、きちんとっておかなければならないと思う。江別古墳群は、古墳時代に作られた古墳ではなく、東北地方のいわゆる「末期古墳」の系統に属するものであるが、「日本最北端の古墳」と書いてしまうと、古墳時代に作られた古墳であるかのように誤解されてしまう。古墳時代の「前方後円墳」であれば、岩手県の「角塚古墳」が最北端である。これは、正確には「墳墓群」である。</p> <p>それから、「江別古墳群に伴って出土した遺物は、すべて古墳の周りにめぐらされ</p>

	<p>た溝から発見されました。」と書いてあるが、溝も含めて古墳である。だから、「古墳の周りから」というと、この遺跡の外側から発見されたという意味になる。どこかできちんと整理してもらわなければならないと思う。</p> <p>また、記事では「北海道で発見された古墳は、江別古墳群の他に3カ所あり…」と書かれているが、北海道では、いわゆる「琴似屯田」や北大の構内、天神山でも見つかっているから、(列挙されている遺跡の後に)「など」という文言を入れておいてほしい。市民に誤解を招く内容になっている。江別古墳群は、国の史跡に指定されているのだから、そういった部分の考え方をきちんとしなければいけないと思う。</p>
委員	<p>このタイミングで、江別古墳群が広報に出たのが少し意外だった。何か意図があったのか。というのは、国の史跡に指定される前の、昭和55年から56年頃の話だが、江別古墳群の「史跡公園化」構想というものがあり、予算要求までは至っていないが、教育委員会ではそういう構想計画を持っていて、何らかのいろいろな場面で語ってきた。</p> <p>最近はその話は途切れていたようだが、このタイミングで広報記事に出したということは、教育委員会としても「史跡公園化」に向けた取り組みを行うといった考えがあつてのことか。</p>
郷土資料館 文化財係主査 (資料活用・調整担当)	<p>記事については、教育委員会から掲載を依頼したものではない。</p>
委員	<p>せっかく広報から江別古墳群の記事を掲載したいという相談を受けたのであれば、そういう機会を利用して「史跡公園化」の話も取り上げてもらえばよかったのではないか。</p> <p>「史跡公園化」とは、「整備する」という話である。一定の高さまで土を盛り、芝生などを貼って、見学に堪えられるような状態にする構想を昭和55年に作った。</p> <p>しかし、その後は入口に説明用の看板を設置した以上のことは何もやっていない。だから、これはやらなければいけない。</p> <p>この話は、遺跡が都市計画道路の予定用地にかかるという話があつて止まっていたが、おそらくその道路の話はもう解決しているはずで、それであればそろそろこういう場で史跡公園化の検討ということも行っていかなければならないと思う。だから今回の広報の記事掲載が、そういう検討に向けたきっかけとなればいいなと私は思う。</p> <p>私は昨年、江別市の市史・行政資料担当で刊行している「えべつの歴史」という冊子に『北海道式古墳』研究の現在と課題」と題して、江別古墳群に関する話を寄稿したが、その最後の方に「懸案となっている史跡公園化について、真剣に議論してほしい」ということを記した。担当として、やる気はあるのか。</p>
郷土資料館長	<p>その話については、私の方で過去の経過等を把握していないところがあるので、そういう部分についてももう少し確認して、今後どのような形でできるのかということを考えてほしい。</p>
委員	<p>草刈りは、定期的に行っているのか。</p>
郷土資料館 文化財係長	<p>年2回実施している。</p>

委員	この話に関連するが、先日大麻地区の「街歩き」を実施したところ、遺跡の標柱が草で全部隠れてしまっていて、参加者に見せるために、一生懸命草をかき分けなければならなかった。それから、「大麻3遺跡」の標柱の文字が全部剥げ落ちて、全然読めないという状況になっていたので、改修してほしい。
郷土資料館長	「大麻3遺跡」の標柱は、今年中に改修予定である。
副委員長	江別に住んでいるということで、草が刈られていないが、どこに言ったらいいのか」というような苦情が結構私のところにも来る。 『江別チャシ』を見に行ったが、どこにあるのかわからなかった。」といった苦情もある。気をつけなければいけないところだ。
委員長	草は必ず生えてくるから、刈らなければいけない。一番面倒なことだが、ご検討願いたい。 他に意見、質問等あれば伺いたい。
委員	今回の廃棄問題の反省を踏まえて考えたことがある。 報告書の再発防止策は、物品会計規則を改正し市の市有財産であることを明確にするなど、かなり踏み込んだ内容になっている。これも大事なことで、必要であると思うが、今後の再発防止策を考えた場合、大事なことは、資料とか職員の管理を規則などでがんじがらめにするのではないと考えている。今回の問題の本質、廃棄問題の原因というのは、管理をきちんとしていなかったということよりも、現場だけではなく市の上層部も含めた職員の博物館及び博物館資料に対する認識の欠如にあったと考えている。 そこをどのように職員に再認識させるかということが大事で、それを担保するためには博物館としての郷土資料館の位置付けをきちんと行う必要がある。本来であれば博物館法に基づく登録博物館として登録し、公立博物館としての位置付けも行った上で施設計画もきちんと立てていくべきだが、とりあえずそれは置いて、博物館としてのあり方を考えていく上で今できることは何か。博物館法で、博物館は「博物館協議会」を設置することができる。博物館協議会は、博物館で行っている事業について、いろいろ助言とか指導とか報告などを受けて、常にコミュニケーションをとりながら運営を図っていくという役割がある。それを、郷土資料館の設立当初作ればよかったのだが、文化財保護委員会があるから、そこにそうした機能も委ねようという、少し安易な考えがあって作らなかった。でも、実際の文化財保護委員会では、文化財指定の諮問答申といったことが中心となって、郷土資料館の資料の扱いや事業の内容などについて議論する時間がなかった。おそらく、そういうことが今回の廃棄問題に繋がっていったのではないかと思う。 そうしたことから、博物館協議会を作るのが一番いいが、条例改正なども行わなければならない、それはなかなか難しいので、私は文化財保護委員会に博物館協議会としての機能も持たせて、事業の内容についてもいろいろと話し合ってもらうようにすべきだと思うし、我々もそういう自覚でやっていければと思っている。 現状は、文化財保護委員会は年2回しかやっていないが、2回の委員会開催では、そこまで議論することも難しいので、もし予算の面などで可能であれば、四半期ごとぐらいに開催するといった方向で検討してほしい。
郷土資料館長	ただいまの委員のご意見について、皆様のご意見をいただくことは非常に重要で

	<p>あると考えており、予算については年4回くらい開催できる費用を確保していきたい。</p> <p>最低でも年2回は定期的で開催して、今回のように上期及び下期に受け入れた資料についての報告、そして予算が確定した段階で、来年度事業の内容について報告させていただくほか、他に議題等あればその都度開催できるような体制を作っていきたい。</p>
副委員長	<p>正式な会議以外にも、個別に各委員に相談するなど、その知見を活用すればいいと思う。</p>
委員長	<p>相談されるのは構わないが、相談された案件について、その後どういう結果になったかという報告がないのは非常に後味が悪い。「駄目だった」という結果でも、それはそれで報告してほしい。</p> <p>次の代の委員の人たちのためにも、そういうことから始めてほしい。</p>
副委員長	<p>次回の文化財保護委員会は、いつ頃開催の予定か。</p>
郷土資料館長	<p>来年度事業と下期の受入資料について報告したいので、来年4月か5月頃の開催を考えている。</p>
副委員長	<p>その際に、文化財整理室の見学もさせていただければ。</p>
教育部長	<p>皆さんに見学いただけるよう、調整したい。</p>
委員長	<p>今後、2年間こういう形で委員会を進めさせていただきたい。</p> <p>また、今日出た課題や宿題も含めて検討の上、次回に報告いただきたい。</p> <p>それでは、令和6年度第2回文化財保護委員会を終了する。</p>